

# 第2次桜川市行財政改革実施計画



平成23年11月制定

茨城県 桜川市

## 目 次

第 1	実施計画策定の基本的考え	1 ページ
第 2	実施計画の取組	3 ページ
第 3	具体的な活動計画	5 ページ
第 4	経費削減等の財政効果	34 ページ

## 第1 実施計画策定の基本的考え

### 1 実施計画策定の目的

地方自治体にあつては、少子高齢化や人口減少の進行への対応、更には世界的な金融危機による経済の低迷が続く中において、急激な社会経済情勢に対応できる行政経営が求められております。

また、国が推進する地方分権においては、第2期地方分権改革として、地域のことは地域が責任を持って決定する地域主権の構築を目指し、地方への権限移譲の推進、事務処理等の義務付け・枠付けの見直し、地方税財源の充実確保など一層の推進が予定されており、地方分権型社会への変換が急務となっています。

桜川市は、平成17年10月1日の合併を契機に、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指して、事務事業の整理統合を実施するとともに、財政基盤の強化を図るため、平成18年7月に第1次桜川市行財政改革大綱を策定しました。そして、この大綱に掲げられている推進目標を実効性のある形で実現していくために、実施計画を策定し、これまで取り組んできました。このたび、現在取り組んでいる実施計画(集中改革プラン)が平成22年度をもって終了し、さらなる行政改革に取り組むために新たな実施計画を策定するものです。

### 2 実施計画の性格

実施計画は、第2次桜川市行財政改革大綱において示された行財政改革の方向性に基つき、計画期間における改革の具体的な実施項目をとりまとめたものです。

なお、項目にある数値目標や削減額等は、原則的に平成22年度を基準としています。

また、行政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、計画期間中に追加、変更すべき項目等が出てきた場合には、実施計画の内容を修正するものとします。

### 3 推進期間

本実施計画の推進期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

### 4 推進体制

本実施計画の推進に当たっては、市長を本部長とした「桜川市行財政改革推進本部」が中心となり、「幹事会」と「行革推進部会」の9部会(市長公室部会、総務部会、市民生活部会、保健福祉部会、経済部会、建設部会、上下水道部会、教育委員会部会、議会事務局部会)において、全庁体制の下に、この改革を着実に推進いたします。

一方、各関係機関及び公募による市民の方々の参加と協力を得ながら、改革を推進するため、「桜川市行財政改革推進委員会」を設置し、各方面からの意見を拝聴しながら改革を推進いたします。

## 5 実施計画の策定と進行管理

この実施計画を推進するため、計画策定(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)のサイクルに基づき、進行管理を実施します。

## 6 実施状況の公表

行財政改革の実施状況については、「市報さくらがわ」やホームページ等を通じて市民に公表し、改革の進行状況の監視と推進の支援を図り、市民の理解と協力のもとで行財政改革を進めます。

## 7 第2次行財政大綱の基本目標

これからの行財政運営は、今後も予想される厳しい行財政環境を乗り越え、地方分権化時代にふさわしい自立した行政体として、効率的・効果的な市政運営を推進していく責務があります。

これまで以上にコスト意識を強く持ち、行財政資源の有効な活用を目指すことが重要であります。それには、行財政の全体像を常に把握し、事務事業の見直しを行うと共に、単に削減だけを目標とするのではなく、創意工夫を加えながら、市民が求める、より質の高い行政サービスを提供できるよう努めていかなければなりません。

また、その手法としては、市民の公共・公益活動への参加の意識を高め、地域、団体、企業等を含めた多くの市民との連携・協働により、住みよいまちを創りあげていく場づくりに努めます。そして、市民と目標を共有しながら、お互いが責任と役割を分担し、協力し合いながら『市民が主役のまちづくり』の実現を目指し、次の項目を基本方針として、行財政改革に取組みます。

### (1) 計画的・効率的な自治体運営の推進

(時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。)

### (2) 行政サービスの向上

(市民本位の視点でサービスを見直します。)

### (3) 健全な財政運営の推進

(適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。)

### (4) 市民協働のまちづくりの推進

(市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。)

## 第2 実施計画の取組

### 1 計画的・効率的な自治体運営の推進

#### (1) 計画的な行政の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	計画的な事務事業の推進	企画課	1	5

#### (2) 効率的な事務事業の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	事務事業経費の削減	財政課、総務課、農地整備課、介護長寿課、税務課	6	5～8
2	事務事業の効率化	財政課、総務課、建設課、秘書広報課、南学校給食センター	5	8～10
3	事務事業の有効性の改善	健康推進課、生活安全課	2	11
4	民間委託の推進	総務課、スポーツ振興課、建設課、まかべ幼稚園	4	12～13
5	行政評価システムの推進	総務課	1	14

#### (3) 組織体制の適正配置

No	項目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	組織機構の合理化の推進	総務課、農地整備課、職員課、学校教育課	3	14～15
2	定員管理の適正化	職員課	1	16

#### (4) 公共施設の適正配置に向けた見直し

No	項目	取り組み(推進所管課)	項目数	ページ
1	施設の統廃合・適正配置	児童福祉課、学校教育課	2	16～17
2	公共施設の用途の見直し	商工観光課	1	17
計	1 計画的・効率的な自治体運営の推進		26	

### 2 行政サービスの向上

#### (1) 市民サービスの向上

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	質の高いサービスの提供	市民課、都市整備課	2	18
2	権限移譲事務の受け入れ	総務課	1	19

#### (2) 電子サービスの充実

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	ICT活用サービスの充実	情報政策課	1	19

#### (3) 職員の資質向上

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	職員研修の充実化、人事交流の推進	職員課	1	20
2	社会変化に対応できる人材の育成	職員課	1	20
計	2 行政サービスの向上		6	

### 3 健全な財政運営の推進

#### (1) 計画的な財政運営の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	重点的・効果的な予算編成	財政課	1	21
2	計画的な財政運営	財政課	1	21
3	入札制度の改革	財政課	1	22

#### (2) 財源確保対策の推進

No	項目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	市税等徴収率の向上	収税課、国保年金課	2	22～23
2	受益者負担の公平性	総務課、文化生涯学習課	2	23～24
3	報奨制度の見直し	収税課	1	24
4	国保事業の健全化	国保年金課	1	25

(3)市有財産の有効活用と適正管理

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	25
1	未利用財産の活用と処分	財政課	1	26
2	市営住宅の適正管理	建設課	1	26
計	3 市民と行政の協働による魅力的なまちづくり		12	

4 市民協働のまちづくりの推進

(1) 市民主体のまちづくり

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	市民活動への支援	商工観光課、生活安全課、企画課、文化生涯学習課	6	26～29
2	市民と行政の協働	環境対策課、社会福祉課	3	29～30

(2) 市民との情報の共有

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	行政情報の発信	財政課	1	31
計	4 市民協働のまちづくりの推進		10	

5 地方公営企業等関係

No	項 目	取り組み(推進所管課)	取組項目数	ページ
1	水道事業	水道課	1	31
2	下水道事業	下水道課	4	32～33
計	5 地方公営企業等関係		5	

## 具体的施策の活動計画

### 1 計画的・効率的な自治体運営の推進

#### (1) 計画的な行政の推進

市の総合計画を基本とし、各施策・計画との整合性を図りながら、効果的な事務・事業を推進します。

1 - (1)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1111			
実施項目	計画的な行政の推進					
	計画的な事務事業の推進		総合計画による計画的な行政運営			
推進所管課	企画課	関係課	総務課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○後期計画策定においては策定当初から、対象と意図を明確にし、適切な成果目標設定、課題解決のための事業実施など行政評価の考え方や手法を取り入れ策定する。</p> <p>○総合計画策定後は、行政評価(施策評価、事務事業評価)の結果を計画に反映しながら、計画の進行管理を図り、計画的な行政運営の仕組みを確立する。</p>					
効果等	<p>○行政評価の手法を取り入れることにより、計画⇒実施⇒評価⇒改善といった計画の進行管理ができ、総合計画による計画的・効率的な自治体運営を推進することができる。</p> <p>○施策の目的(対象、意図)を明確にし、課題解決のための具体的な手段として事務事業を実施するという考え方を確認することにより、効果的で適切な事業実施を図ることができる。</p> <p>○論理展開を明確にすることにより、策定に関わった職員に限らず誰にも分かりやすい計画となり、計画の継続性はもとより計画の実現や効果的な事業実施が図られる。</p>					
現況・課題	<p>○桜川市第1次総合計画前期基本計画期間において、行政評価(施策評価、事務事業評価)を導入し業務の改革改善を実施してきた。</p> <p>しかしながら、前期改革は行政評価の考え方や手法により策定されたものではなかった。</p> <p>○計画実現や効果的な事業実施の観点から、施策の目的(対象、意図)を明確にし、課題解決のための具体的な手段として事務事業を実施するという考え方を共通認識とする必要がある。</p> <p>○計画を実行性のあるものとするためには、行政評価の手法を活用し、総合計画の進行管理を確実に実行する必要がある。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	総合計画後期基本計画の策定	実施				
2	総合計画後期基本計画の進行管理		実施	実施	実施	実施
3	第2次総合計画の策定					検討
21	推進する施策数		33施策	33施策	33施策	33施策
22	推進する主要事業					
23	完了した主要事業					

#### (2) 効率的な事務事業の推進

経営の視点に立った、より良い行政を効果的に市民に提供するため、経営資源を最大限に活用しながら、コスト意識、迅速性、説明責任に根ざした「行政を経営」することを目指します。

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1211			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		備品台帳システムの整備			
推進所管課	財政課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○備品台帳のシステムを整備し、どこに、何が、いくつあるか検索できるようにし、備品の適正な管理と経費の削減を図る。</p>					
効果等	<p>○備品台帳の整備により、不足等の際の確認が容易になり無駄な購入をなくし、経費の削減が図れる。</p>					
現況・課題	<p>○合併時移動した備品台帳が整備されておらず、公費で購入したものの管理として適正を欠いている。又現在のシステムにも不備・不都合がみられ、併せての改善が求められる。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	備品の現状調査	実施				
2	備品台帳システムの整備		整備検討	整備実施	活用	活用

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1212			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		市例規集作成業務の見直し			
推進所管課	総務課	関係課	議会事務局	目標年度	平成23年度	
取組内容	○桜川市例規集追録作成業務について、その製本版の掲載内容及び印刷部数等について見直しを行う。					
効果等	○製本版の印刷部数の削減、掲載内容の削減により業務委託にかかる経費の削減が可能である。					
現況・課題	【現況】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製本版、職員向けデータベース(サーバ更新のみ)及び一般公開用データベース(データ納品)を作成している。</li> <li>・製本部数については、全50部(市長、副市長、教育長、各部長、全市議会議員等に配布)作成している。</li> <li>・製本版、データベース版の内容に差異はない。</li> <li>・掲載内容については、公布、公表した例規文書(様式等含む)を掲載している。</li> </ul>					
現況・課題	【課題】					
	・製本版については、市議会議員全員に配布しているため、市議会との調整が必要である。					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	製本版の掲載内容の検討	実施				
2	印刷部数の見直し	実施				
3	市議会との調整	実施				
11	削減効果額	500千円				
21	印刷物の削減部数	40部				

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1213			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		工事資材のリサイクル			
推進所管課	農地整備課	関係課	建設課	目標年度	平成27年度	
取組内容	○農業基盤整備事業に伴う土木工事等に伴い、発生する側溝・ガードレールなどを廃棄処分にする事無く、別工事等で再利用し経費の節減を図る。					
効果等	○原材料の再利用で工事発注額(産廃処分費等)の削減や、新材使用に伴う環境負荷を低減し環境保全に貢献できる。					
現況・課題	○柵渠の引き上げ材については、受益者が土留め等に使用することでリサイクル資材の有効利用は図られている。					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	リサイクル資材の調査・再利用	実施	実施	実施	実施	実施
11	工事資材再利用による節約					



1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1214			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		敬老事業			
推進所管課	介護長寿課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	○現在の敬老記念品を75歳以上の対象者全員に1,000円の商品券を贈呈している方法から、対象となる年齢を定めて年齢に応じた金額を設定し記念品の贈呈方法を検討する。					
効果等	○高齢化が進み対象者が増加するなか、敬老記念品の贈呈対象者の年齢を設定することにより事業費を削減できる。 ○敬老記念品の金額を増額することにより、利用価値が上がり利用率が上がる。(平成22年度利用率 93.4%) ○贈呈者の年齢を設定することにより、対象者が減少し敬老記念品の配布準備作業等の事務が軽減される。					
現況・課題	【現況】 ○平成18年度に敬老記念品の贈呈対象者を70歳から75歳に引き上げるとともに、贈呈品を敬老商品券として統一した。また合併前に行われていた敬老式典も交通や会場等の問題もあり廃止した。 ○県内の市町村でも記念品を贈呈する対象年齢を設定しているところが多い。 ○今後は高齢者が増加するために、75歳以上全員を対象としていると財政負担が大きくなる。					
	【課題】 ○合併直後の平成18年度に記念品の贈呈対象年齢を引き上げと敬老記念式典を廃止し5年経過しているが、記念品の対象年齢を設定した場合に現在まで贈呈の対象となっていた市民の理解が得られるかが課題である。					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	敬老事業の見直し	検討	検討	検討	検討	実施
11	敬老商品券の配布人数	7,186名				

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1215			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		納税組合の廃止			
推進所管課	税務課	関係課	収税課	目標年度	平成25年度	
取組内容	○個人情報保護(プライバシー)の厳格化、口座振替の推進などの影響により、納税組合や納税組合員は年々減少している。現在は納税組合長が税額を集めて納付をすることは行っておらず、特別徴収、口座振替やコンビニ納付の導入より本来の意義を果たしていないため、納税組合へのアンケートの実施、関係課と検討会議を経て、納税組合を廃止する方向である。					
効果等	○納税組合を廃止することにより、収納率は若干の減少をされると考えられるが、1世帯600円の報酬の発生が抑えられる。 ○現在納税組合数は平成23年度60組合(平成22年度は68組合1,179世帯 平成21年度は72組合1,255世帯)であり年々減少している。					
現況・課題	【現況】 ○個人情報保護(プライバシー)の厳格化、口座振替の推進などの影響により、納税組合や納税組合員が年々減少している。 ○現在は納税組合長が税額を集めて納付をすることは行っておらず、納付書の配布のみのため、郵送でも問題はないかと考えられる。特別徴収、口座振替やコンビニ納付の導入より本来の意義を果たしていない。 ○他市町村でも廃止する傾向がある ○平成23年度の納税組合数は60組合(22年度は68組合1,179世帯 21年度は72組合1,255世帯)であり年々減少している。					
	【課題】 ○納税組合を廃止することにより、収納率は若干の減少をされると考えられる。					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	納税組合廃止計画	検討	廃止	実施		
11	納税組合の廃止による効果額			728千円		

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1216			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業経費の削減		投票所の再編			
推進所管課	総務課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○各投票区の有権者数の見直し、投票区の面積、投票所までの距離等の検討をしていき、市全域で見直しを実施する。</p> <p>○現在40カ所の投票所数を、減少することを原則に、検討委員会を設置して、投票所数の再編を検討する。</p> <p>・適正規模 1,000人～2,500人(20数箇所程度)を目安に、再編していく。</p>					
効果等	<p>○投票所が減少することにより、財政負担が減少する。(1投票所当たり 約200,000円減)</p> <p>○投票所間の有権者数が均一になることにより、投票管理者、立会人、投票事務職員の不公平感が払拭され、選挙時の職員確保が容易となる。</p>					
現況・課題	<p>【現況】</p> <p>○合併前の旧町村の投票所を、そのままひきついで投票所として設定したことにより、最少の投票所の有権者数(約250人)と、最高(約2,500人)の有権者数に開きがある。</p> <p>○現在、期日前投票で投票する割合が15%を超えているが、今後も増加傾向にある。</p> <p>○22年度より、投票事務システムを改善したことにより、2,000人を超える有権者であっても、スムーズな投票が出来るようになっている。</p> <p>【課題】</p> <p>○地域性を考慮しながら、再編を進める必要があるが、現在の投票所を変えるということは、地元の理解を得るのが困難である。特に高齢者が投票に行くのが困難であるとの意見が多い。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	適正投票所の検討	検討				
2	投票所の再編		委員会設置	再編検討	再編	投票実施
3	選挙人への周知				実施	実施

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1221			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		公用車集中管理システムの有効活用			
推進所管課	財政課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○集中管理システムによる公用車の一層の有効活用を推進する。</p> <p>○個別管理の公用車についてもシステム上で管理をする。</p>					
効果等	<p>○公用車の有効利用を図ることにより、古い公用車を処分し経費の削減が図れる。</p> <p>○車検等の時期を把握し車検切れを防ぎ安全管理ができる。</p>					
現況・課題	<p>○効果的な公用車の管理のため、集中管理としたが、その理由・意義を理解が徹底されていない。確保と思われる予約が見られ使用したい職員が使用できない。意識向上のための啓発活動が一層必要である。</p> <p>○個別管理車については管理部局との打合せをして、個別管理の公用車のシステム化を図る。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	集中管理システムの有効活用	実施	実施	実施	実施	実施
2	個別管理車両のシステム化	実施				
11	公用車の削減	1台減	1台減	1台減	1台減	1台減

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1222			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		事務機器の適正配置			
推進所管課	総務課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○内部情報系プリンター、複写機、ソーター、FAX等の事務機器の配置及び使用量を調査し、使用内容及び使用量に合った機種を導入、配置換えを行う。</p> <p>○一定サイクルでの一括発注を行う。</p> <p>○管理部門を一元化し、全庁ベースでの管理体制を整える。</p>					
効果等	<p>○適正配置による事務の効率化が図られる。</p> <p>○一括発注により、コスト縮減が図られる。</p> <p>○管理部門一元化による事務の効率化が図られる。</p>					
現況・課題	<p>○内部情報系プリンタを情報政策課が管理し、複写機及び印刷機、その他の機器を総務課が管理している。しかし、その他、別会計で購入した機器が存在し、管理がバラバラになされている。</p> <p>○全庁的に出力環境を調整する部門が無いと、それぞれで契約、管理を行っており、契約先や製造メーカーがバラバラで、また、契約期間も統一されていない。</p> <p>○また、複写機や印刷機については、比較的上位の機種が導入されているが、使用状況からすると過剰スペックとなっている。</p> <p>○このため、全庁的に出力環境を検討する必要があり、適正配置及び余剰機器の排除を行い、事務の効率化、コストの削減を図る必要がある。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	配置・使用量の調査	実施	実施			
2	適正配置計画策定		検討	策定		
3	機器の適正配置				実施	検証

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1223			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		計画的・効率的な道路の整備			
推進所管課	建設課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○整備計画や要望に基づき、地区のバランス等を考慮し整備します。</p> <p>○地域の要望が多く出されていることから、必要性・緊急性を勘案して、優先順位をきめて取り組んでいく。</p>					
効果等	<p>○必要性、緊急性、地域性を勘案し、優先順位を決定することにより、計画的にかつ効率的に道路の整備ができる。</p> <p>○交通事故の減少及び地域間の移動時間の短縮を図り、利用者が安全かつ快適に利用できる道路を確保する。</p> <p>○危険箇所を改善し、災害時の未然防止を図る。</p> <p>○生活道路の狭隘な危険箇所の整備・改善が図られる。</p>					
現況・課題	<p>○桜川市の総合計画では、道路・交通の整備について目標が掲げられています。市民がマイカーや公共交通を利用して、安全かつ快適に市内を移動することができるような道路整備を目指しています。</p> <p>○幹線市道等の改良計画に基づき測量・設計業務を経て工事を発注します。工事の種類は様々で、新しい道路を整備する道路新設改良工事、現在利用している道路を広げる道路拡幅工事、U字溝の新設や改築をする排水整備などです。</p> <p>○工事の年間発注件数は、30～40箇所となっています。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	陳情箇所の把握	実施	実施	実施	実施	実施
2	陳情箇所の工事	実施	実施	実施	実施	実施
11	陳情受付延べ件数	210件				
21	工事実施件数	30件				

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1224	
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		課直通電話の推進			
推進所管課	秘書広報課	関係課		目標年度	平成26年度	
取組内容	○各課の電話対応については、担当課への直通電話体系に一部移行し、交換業務職員の減に繋げる。					
効果等	○集中管理の電話対応から担当課への直通電話体系に一部移行することにより、交換業務職員の削減ができる。					
現況・課題	○年間を通しお客様から市役所の代表番号にかかってきた電話の交換業務を行っている。一日平均約600件の電話がかかってくる中、内容の確認とともに迅速・丁寧に対処し、いち早く担当への転送を行う。 ○H23年3月末現在、代表番号に1日平均587件(全体142,696件)の電話がかかっており、速やかに正確な電話交換業務を行っている。 H23年3月現在 142,676件(243日) 大和 43,286件 岩瀬 54,759件 真壁 44,651件 ○直通電話の移行により、一般市民に対するサービスの低下が懸念される。					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	電話交換業務の検証	実施				
2	各課直通電話の設置	検討	検討	一部設置	設置	
11	直通電話の設置			36回線	36回線	

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1225	
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		学校給食配送業務の見直し			
推進所管課	南学校給食センター	関係課	北学校給食センター・学校教育課	目標年度	平成25年度	
取組内容	○退職等で欠員となる給食配送業務について、市所有配送車を最大限活用し、嘱託制度、運転業務委託等での対応を図ります。					
効果等	○配送業務経費の削減と、市所有配送車の最大限活用が図られる。					
現況・課題	○現在、給食配送業務は市所有の配送車を用い、市職員2名で行っているが、うち1名は23年度で定年退職となる。今後、職員の採用はせず、民間委託等で対応していく方針であるため、今後、嘱託、運転業務委託あるいは業務の完全民間委託等での対応に迫られる。 ○配送車は現在、常時使用の平成8年車(15年経過)が2台、予備車の昭和61年車(25年経過)が1台、計3台の公用車を所有しており、年数はかなり経過しているものの、未だ使用できる状態である。					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	配送業務形態の検討	検討・実施				
2	配送業務民間委託		検討	検討	実施	

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1231			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の有効性の改善	健康推進委員会事業				
推進所管課	健康推進課	関係課	目標年度 平成24年度			
取組内容	<p>○推進員選出について、現行の各行政区約100世帯毎1名を各行政区毎1名にすることで、182名から120名に削減できる。保健事業の協力では現在1会員あたり2回程度、会員を削減すると1回程度の増加となる。</p> <p>○自主活動を活性化させるため、区長推薦者以外の一般公募(10名程度)を取り入れる。</p>					
効果等	<p>○推進員報酬費現行 5,000円×182人=910,000円から5,000円×130人=650,000円となり、260,000円の減となる。</p> <p>○各行政区から1名の区長推薦により選出することで地区公平性がとれる。</p> <p>また、新たに一般公募を募ることで、積極的に参加希望する会員や継続的に活動を希望する会員が増えることで、自主活動を中心とした健康づくり活動がより活性化される。</p>					
現況・課題	<p>○発足当初は、各地区における健康づくりの活動の中で、世帯毎の活動も予定して約100世帯毎に1人とした。実際には、地区における住民間の交流が少なく、プライバシーの保護の観点からも、世帯毎の活動は難しい。現在の主な活動は自主運動サークルの運営(3グループ)、健康づくり事業の市民への普及啓発、保健事業の協力(乳幼児健診、市民健康講座、運動教室、市民祭)である。保健事業の協力では、1会員あたり年間2回程度、その他、自己研鑽としての事業参加が1~2回である。</p> <p>○ボランティアの担い手が少なく、区長の推薦も容易でないのが現状である。平成22年度「事務事業改革改善」での事業見直しの際の会員へのサンプル調査では、「負担を感じず活動できる年間の活動が4.1回であった。これらを踏まえて、活動にあわせての会員数の見直しや区長推薦者以外の一般公募をとり入れるなどで、会の活動をより活性化させていく必要がある。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	健康推進員定数の削減	実施				
11	健康推進員定員数	182人	130人			
12	報酬削減額		260千円			

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1232			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の有効性の改善	防災行政無線(デジタル化)事業				
推進所管課	生活安全課	関係課	目標年度 平成26年度			
取組内容	<p>○合併により、現在3波で運用している無線周波は、1市町村1波へ早期に移行する。</p> <p>○1波で市内をカバーするためには、中継局の新設が必要となり、合わせて新規の無線免許を取得しなくてはならないが、電波法の改正により、平成19年11月30日以降はアナログ波での新規免許の取得はできないため、市では、デジタル方式での統合再整備を図る。</p>					
効果等	<p>&lt;デジタル化・戸別受信機更新のメリット&gt;</p> <p>①現在3ヶ所で操作運用しているものを1ヶ所に集約することにより、効率的な運用ができる。</p> <p>②避難所及び避難場所となる小・中学校に連絡通話装置を設置することで、公衆回線の断線時には、災害対策本部から無線電話で連絡が取れる。</p> <p>③施設更新により大雨時の災害情報や行政情報を確実に各家庭に伝達することができる。</p> <p>④受信機まで整備しているJアラート(全国瞬時警報システム)との連動が可能である。</p> <p>⑤老朽化に伴う今後の補修経費が節減できる。</p>					
現況・課題	<p>・岩瀬地区 同報系アナログ 平成 2年2月設置 子局78 戸別470</p> <p>・真壁地区 同報系アナログ 昭和60年3月設置 子局54 戸別130</p> <p>移動系アナログ 平成 3年7月設置 19局</p> <p>・大和地区 同報系アナログ 平成 8年3月設置 子局9 戸別1,900</p> <p>旧町村で整備したアナログ式の防災行政無線を各庁舎の親機と消防署の遠隔制御装置で操作運用している。</p> <p>※平成21年度実施設計(電波伝搬調査)により、再送信子局で対応可能な結果が得られた。</p> <p>※平成22年6月実施設計の概要報告</p> <p>○事業化の検討、少ない費用で最大の効果が得られるよう有効な整備手法と費用対効果の検討を進めております。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	防災無線デジタル化更新	検討協議	検討協議	検討協議	実施	
2	デジタル化統合再整備		岩瀬庁舎	真壁庁舎		
3	デジタル化親局更新		真壁・大和庁舎			
4	デジタル化施設更新			大和庁舎	岩瀬庁舎	

- 企業等の技術や情報を活用し、行政サービスの向上を図ることを目的として、指定管理者制度、業務の民間委託を進めます。

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1241																		
実施項目	効率的な事務事業の推進																				
	民間委託の推進		指定管理者制度の活用																		
推進所管課	総務課	関係課	全課	目標年度	平成27年度																
取組内容	<p>○「公の施設」の管理については、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、民間の能力を活用した指定管理者制度を推進します。</p> <p>○公の施設について、管理のあり方について検証を行い、指定管理者制度を活用し、指定管理者制度による公の施設の管理を推進します。</p> <p>○制度移行に当たっては、公の施設について施設ごとに「桜川市指定管理者制度基本方針」に基づき、管理運営の効率化や行政サービスの向上などの観点から点検・見直しをします。</p>																				
効果等	○効率的かつ効果的な公の施設の管理運営の推進が図れます。																				
現況・課題	<p>平成23年8月現在 指定管理者の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>①桜川市真壁特産品直売所</td> <td>真壁直売組合</td> </tr> <tr> <td>②桜川市真壁農村交流センター</td> <td>白井区</td> </tr> <tr> <td>③桜川市真壁コミュニティセンター</td> <td>酒寄区</td> </tr> <tr> <td>④桜川市岩瀬福祉センター</td> <td>桜川市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>⑤桜川市真壁福祉センター</td> <td>桜川市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>⑥桜川市真壁農村高齢者センター</td> <td>東山田区</td> </tr> <tr> <td>⑦桜川市真壁野外趣味活動施設</td> <td>(有)島田造園土木</td> </tr> <tr> <td>⑧桜川市加工施設</td> <td>大和食品加工技術研究会</td> </tr> </table>					①桜川市真壁特産品直売所	真壁直売組合	②桜川市真壁農村交流センター	白井区	③桜川市真壁コミュニティセンター	酒寄区	④桜川市岩瀬福祉センター	桜川市社会福祉協議会	⑤桜川市真壁福祉センター	桜川市社会福祉協議会	⑥桜川市真壁農村高齢者センター	東山田区	⑦桜川市真壁野外趣味活動施設	(有)島田造園土木	⑧桜川市加工施設	大和食品加工技術研究会
①桜川市真壁特産品直売所	真壁直売組合																				
②桜川市真壁農村交流センター	白井区																				
③桜川市真壁コミュニティセンター	酒寄区																				
④桜川市岩瀬福祉センター	桜川市社会福祉協議会																				
⑤桜川市真壁福祉センター	桜川市社会福祉協議会																				
⑥桜川市真壁農村高齢者センター	東山田区																				
⑦桜川市真壁野外趣味活動施設	(有)島田造園土木																				
⑧桜川市加工施設	大和食品加工技術研究会																				
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標															
1	公共施設管理のあり方検討	調査検討		調査検討		調査検討															
2	指定管理者の活用	順次導入	順次導入	順次導入	順次導入	順次導入															
21	指定管理者導入済施設数	8施設	9施設	10施設	11施設	11施設															

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1242			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		体育施設の民間委託の検討			
推進所管課	スポーツ振興課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	○桜川市体育施設について、指定管理者制度を活用し、指定管理者の導入を含む民間委託の検討を行う。					
効果等	○民間活力、またその手法により施設利用者の増、収入増が見込める。行政は経費の削減を図ることができる。					
現況・課題	<p>【現況】第1次行革実施計画時において、温水プール「サンパル」については指定管理者制度導入に見合う条例の改正及び募集要項・仕様書・協定書の整備はほぼ完了している。</p> <p>【課題】市体育施設全体の指定管理者制度導入に向け、先進市町村から新たな情報収集を行い、条例・要項等の整備を進める。(温水プール以外の部分の条例、規則の制定または改正、募集要項・仕様書・協定書の修正)</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	指定管理者制度の活用	導入検討	導入検討	導入検討	導入・公募	実施

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1243	
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		道路維持補修・清掃等			
推進所管課	建設課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○道路の維持補修 舗装の補修、砂利道への砂利引き、側溝等への清掃、路肩の草刈等を業者に委託します。ただし、簡易な舗装の補修、砂利道への砂利引きについては、シルバー人材センターへの委託により対応いたします。</p> <p>○公有財産の維持補修 材料置場等の清掃及び草刈清掃は、シルバー人材により対応いたします。</p>					
効果等	<p>○道路等の草刈業務をシルバー人材センターに委託することにより人件費を削減いたします。</p> <p>○シルバー人材センターにより補修箇所を適切及び迅速に補修します。</p> <p>○材料費等のみで補修ができます。</p> <p>○市民からの要請に迅速かつ適切に対応できます。</p>					
現況・課題	<p>○シルバー人材で施工できる場所の調査・実施(シルバー人材センター5名確保、延べ950日)</p> <p>○補修工事を、業者がシルバー人材への区分を判断し発注している。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	工事場所適切な把握	実施	実施	実施	実施	実施
2	臨時職員の確保	確保	確保	確保	確保	確保
11	道路管理費の軽減額	15,600千円	14,200千円	15,300千円	16,500千円	13,300千円
21	人材の確保(シルバー人材)	5名	4名	4名	4名	4名

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1244	
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		まかべ幼稚園送迎バスの見直し			
推進所管課	まかべ幼稚園	関係課	やまと幼稚園・学校教育課	目標年度	平成25年度	
取組内容	<p>○通園バス3台(市所有)のうち平成23年度から3年間は、2台を運転業務委託、1台を嘱託職員(施設管理を含む)で対応する。</p> <p>○通園バスの老朽化(15年経過)に伴い、平成25年度に1台、26年度に1台をリース(メンテナンス込み)車両に入れ替える。</p> <p>○平成26年度からは3台とも運転業務委託する。</p>					
効果等	<p>○通園バスが市所有で稼働している間は、全面委託方式より運転業務委託方式の方が経費節減に繋がる。</p> <p>○バスをメンテナンス込みのリースに切り替えて行くことにより、車検・修理等の車両管理が殆ど不要となる。</p> <p>○バスが故障した場合など、緊急時の対応が取りやすい。</p>					
現況・課題	<p>○現在、まかべ幼稚園では3台の通園バスを所有し、1台を嘱託職員(園の管理業務を含む)、2台を市内業者に運転業務委託している。嘱託職員については、元職員(平成23年3月定年退職)。勤務経験も長く、園の業務に精通していることから、今年度(平成23年4月～)、従来通り園の管理面を含めた中で嘱託職員として採用したものである。しかし、本人の意向や年齢的・雇用的な面から見ても、数年後にはそうした状況も変わらざるを得ない時が訪れる。その際、通園バス込みの全面委託方式よりも、バスをメンテナンス込みのリースとし、3台とも運転業務委託の方が経費節減となる。しかし、現在使用中のバスは、平成9年・10年・14年度登録で、特に古い2台の走行距離は約20万kmとかなり老朽化が進んでおり、いつ故障するか分からない状況となっている。課題としては、市内公立幼稚園3園(まかべ・やまと・坂戸)での園児送迎に関する対応がまちまちになってしまい、不公平感が取り除かれない。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	運転業務委託	実施	実施	実施	実施	
2	通園バスのリース切り替え		実施	実施	実施	
11	運転業務委託台数	2台	2台	2台	3台	
21	通園バスのリース台数		1台	2台	3台	

- 経営の視点に立った、より良い行政を効果的に市民に提供するため、経営資源を最大限に活用しながら、コスト意識、迅速性、説明責任に根ざした「行政を経営」することを基本として、市民の感覚、成果重視の観点に基づいた効率的な行政評価システムを確立してまいります。

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1251			
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	行政評価システムの推進		行政評価システムの推進			
推進所管課	総務課	関係課	企画課・財政課・全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○行政評価システムを活用し、全ての事務事業の成果実績を評価する。その評価結果に基づき、事務事業の再編・整理、廃止・統合などの改革改善を計画的に実施する。</p> <p>○施策及び事務事業の優先度評価を、財政部門・企画部門と伴に行い、予算への反映(枠配分)、総合計画の進捗管理へと進めていく。</p>					
効果等	<p>○全事務事業を評価し、事務事業の改革改善案を翌年度以降の計画に反映できる。</p> <p>○総合計画と連携することにより、施策評価会議(事務事業貢献度評価、優先度評価)を通じて、総合計画の進捗管理が図られるとともに、政策評価会議においての次年度の施策優先度評価により、予算編成へ反映させていく。</p> <p>○事務事業評価表・施策評価表を公表することで、市民と行政の共有が図られる。</p>					
現況・課題	<p>○20年度から、全事務事業評価表および全施策評価表を市のホームページに掲載しているが、特に事務事業評価表については、精度に問題がある。これらの精度の向上を図っていくためには、職員1人ひとりのスキルアップが必要であるが、これについては、回数・年数を重ねていけば解決できるであろうが、そのためには、職員1人ひとりの意識改革がなければ達成は難しい。幹部等の上位からの意識改革が先ず必要と思える。</p> <p>○総合計画の後期計画策定に絡み、施策の見直しを、企画課と連携して行っている。今後、企画部門との意思の統一、財政課との連携が必要不可欠になってくる。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	全事務事業・施策の評価・公表	実施	実施	実施	実施	実施
2	施策・事務事業の優先度評価	実施	実施	実施	実施	実施
3	予算編成との連携	検討	試行	実施	実施	実施
11	全事務事業の評価・公表	950事業	940事業	930事業	920事業	910事業
12	改革改善事業数	450事業	440事業	430事業	420事業	410事業

(3) 組織体制の適正配置

地方分権が進み行政事務量が增加していく中で、市民の要望に迅速に対応出来る組織機構を常に意識し検討してまいります。また、必要な組織機構の再編・整備を随時進めていきます。

1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1311			
実施項目	組織体制の適正配置					
	組織機構の合理化の推進		土地改良区の合併			
推進所管課	農地整備課	関係課	土地改良区事務局	目標年度	平成24年度	
取組内容	<p>○各種団体の自主活動・自主運営への転換を図ります。</p> <p>○改良区以外の水利組合等の事務についても、今後地元組合で自主運営できるよう指導します。</p>					
効果等	<p>○各種団体の専用職員が要らなくなる事で、別の事務に専念でき、人員配置の適正化が図れます。</p>					
現況・課題	<p>○各土地改良区の事務の統合及び合併に向けた桜川市土地改良合併推進協議会、幹事会を開催。規約、合併のスケジュール、定款、役員数、総代数が決定した。今後も協議会で合併を推進する。</p> <p>○改良区以外の水利組合等の事務についても、今後地元組合で自主運営できるよう指導していきたい。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	各土地改良区の合併の推進	協議検討	実施			



1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1312			
実施項目	組織体制の適正配置					
	組織機構の合理化の推進		組織機構改革推進事業			
推進所管課	職員課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○係制からグループ(担当)制へ、組織形態を改編し、課長に業務担当の人事権限を与え、職員削減の環境のなか市民サービスの向上のための柔軟な組織体系を定着させる。</p> <p>○定員適正化計画の推進に伴う職員数の減少に対応できる組織、総合計画を効率的・効果的に達成するための施策体系に準じた組織、職員の適正な管理スパンを視点とした課の統廃合等、定年延長制度の創設も見据えて組織再編を行う。</p>					
効果等	<p>○職位のフラット化による意思決定が迅速化する。</p> <p>○管理職がリーダーシップとマネジメントを発揮することにより、業務量の平準化、業務の効率化など職場環境が改善される。</p> <p>○施策体系に準じた組織編制をすることにより、効果的・効率的な事務事業の実現と人事評価の業績評価である組織目標がより立てやすくなり、業績の達成に好影響を与える。</p>					
現況・課題	<p>○業務量に基づき、グループ制導入に向けた組織機構改革の検討を実施している。グループ制を定着させるためには、数年間、部・課長、グループ長の役割、行動を浸透させるための研修、グループ編成とマネジメント力アップのための研修等を導入する必要がある。</p> <p>○総合計画を効率的・効果的に実現させるためには、施策体系に準じた組織編制が重要であるが、総合計画書の作成には、組織と施策との関連付けの協議がされていないことから、障害が発生する恐れがある。効果的組織機構改革のための取扱い担当部署の検証も必要。</p> <p>○市民サービスの向上、待ち時間の減少等改善のためのシステム化、業務改善、申請書の改編等の横断的調整機関がないため、アンケート調査での苦情も絶えない。主管課指定、「窓口向上のためのプロジェクトチーム」の創設など、総合窓口課と各課窓口の一体的改善が必要。</p> <p>○施設管理の在り方を含め管理体制の行革が遅れている。業務の外部委託も含め組織のあり方の方針が必要。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 グループ制の導入			実施			
2 施策体系に基づく組織編制		素案作成		実施計画作成	実施	
11 グループ制の定着化研修回数		2回	2回	2回	2回	2回
12 組織機構改革検討委員会開催数		6回	5回	5回		

1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1313			
実施項目	組織体制の適正配置					
	組織機構の合理化の推進		学校用務員の適正配置			
推進所管課	学校教育課	関係課	職員課	目標年度	平成26年度	
取組内容	<p>○学校用務員事務の見直しを図る。</p> <p>○学校用務員退職者の補充は、臨時職員を雇用し配置している。</p> <p>○このまま、退職者の補充を続けるのか、ある時点で一斉に臨時職員に切り替えるのか、職員課の職員配置計画と合わせて協議・決定する。</p>					
効果等	<p>○全ての学校用務員を臨時職員にすることにより、現在の勤務時間、市職員の勤務時間7時間45分(8:15~17:15)と臨時職員の勤務時間5時間(9時~15時)の是正が図られ、経費削減となる。市長部局(職員課等)との検討・協議が必要である。</p>					
現況・課題	<p>○現在の学校用務員の配置は、正職員8人、臨時職員8人体制である。</p> <p>・正職員(小学校:岩瀬、坂戸、南飯田、真壁、樺穂)(中学校:岩瀬西、桃山、桜川)</p> <p>・一般職非常勤職員(羽黒、猿田、雨引、大國、谷貝、紫尾)(岩瀬東、大和)</p> <p>○市では行Ⅱ職員の採用はなく、退職者の補充は、臨時職員を雇用し配置している。</p> <p>○正職員と臨時職員では勤務時間が違い、学校間で不公平感が生じている。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 学校用務員事務の見直し		検討	検討	方針決定	実施	
11 臨時職員数		8人	9人	10人		

○ 職員の定員管理について、定員適正化計画をもとに、組織機構と職員配置により適正な定員管理を行います。

1 - (3)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1321			
実施項目	組織体制の適正配置					
	定員管理の適正化	定員適正化計画の策定と推進				
推進所管課	職員課	関係課	目標年度 平成27年度			
取組内容	<p>○第2次定員適正化計画を作成し推進を図る。 ○定員 平成23年4月1日時点 436人を ⇒ 平成27年4月1日 390人に削減する。【定員については、適正化計画を作成後 修正をする】 ただし、地方分権や市民ニーズの高まりによる業務の増加は今後も続くことから、事務事業評価からの業務改善の推進、業務量と適正な定員の検証、分庁舎方式と定員の限界の見極めと職員の健康、衛生面の環境整備を毎年実施する必要がある。</p>					
効果等	<p>○限られた自主財源の中で、人権費比率の抑制が図れる。 ○効率的、健全な自治体運営が図れる。</p>					
現況・課題	<p>○新庁舎建設計画が進展しない中で、分庁舎方式、総合窓口課を維持していくなかで、計画的な職員数の減少は、大変厳しい状況である。事務の調整や決裁のための庁舎間移動等非効率的な状況も分庁舎のデメリットです。これを計画的に進展させるためには、効率的な業務改善を常時行う必要があり、事務事業、公共施設の行政改革の進展により大きく左右される。 ○職員の適正な定員と臨時等職員とのバランス、業務の外務委託等を総合的に検証を行い、市民サービスの影響に配慮しながら計画的に推進する必要がある。 ○慢性的な超過(時間外)勤務を強いられている部署も存在し、時間外勤務手当の支給も抑制しており、代休扱いでの対応であるが、代休取得もとれないサービス残業も見受けられる。就業環境の改善が求められる一方、業務量は増すばかりの現状。繁閑の環境格差の改善も必須である。 ○26年度に定年延長制度の創設が見込まれ、これに伴う職員定員増が発生する。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	職員定員適正化計画	第2次策定				第3次策定
2	定年延長に伴う退職希望調査			実施	実施	実施
11	職員定員数(純減数)	4人	12人	13人	15人	6人
12	人件費効果	93,882千円	199,480千円	215,127千円	234,705千円	129,030千円
13	職員適正化計画検討委員会設置	3回				3回

(4) 公共施設の適正配置に向けた見直し

公共施設について、市民の利便性を考慮しながら、施設の統廃合を含め、適正配置に向けた見直しを進めます。

1 - (4)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1411			
実施項目	公共施設の適正配置に向けた見直し					
	施設の統廃合・適正配置	児童館の適正化				
推進所管課	児童福祉課	関係課	目標年度 平成25年度			
取組内容	<p>○児童館の現状を把握し、条例等の改正を含め現状に適した所轄の変更、施設の廃止等を行う。 ・利用者(個人・団体等)の性格の把握。 ・利用している事業や行事等の内容把握。 ・現在、果たしている役割と法令の照合検討。</p>					
効果等	<p>○現状に合った所轄を適切に定めることにより、施設の適正化が図れる。 ○法令を順守しながら現状の役割を継続できる。</p>					
現況・課題	<p>現況 ○子供の利用者が少なく、地域の集会的な活動の場になっている。 ○飯塚、上小幡児童館は、児童厚生施設となっているが、岩瀬中央児童館については児童厚生施設ではなく、児童館の名称は使えない状況にある。上小幡児童館は、投票所としても使用している。 課題 ○このまま事業を継続するには、児童福祉法に基づき県から指摘されている方向への改善が必要だが、予算の措置ができるか財政面での協議が必要。 ○児童福祉施設を廃止する場合には、県及び地区と協議し、条例、規則の改正、名称の変更が必要となる。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	児童館の現状を把握	実施				
2	利用団体の把握	実施				
3	児童館の適正化		登録解除	実施		

1 - (4)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1412			
実施項目	公共施設の適正配置に向けた見直し					
	施設の統廃合・適正配置		小中学校適正規模・適正配置			
推進所管課	学校教育課	関係課	財政課・企画課・児童福祉課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○桜川市立小中学校適正規模等検討委員会の「答申」(H22. 1)及び県の公立小・中学校の適正規模についての「指針」(H20. 4)等に基づき、平成23年8月、桜川市立小中学校適正配置計画策定委員会を立ち上げ、小中学校適正配置の「基本計画」「実施計画」を策定していく。</p> <p>○「基本計画」「実施計画」策定後は、その計画に基づき、小中学校の適正規模・適正配置を進めていく。</p> <p>○小中一貫教育の体制づくりを進めるため、小中連携の研究・実践を推進する。</p>					
効果等	<p>○小規模校の弊害の解消(児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成、良好な人間関係、複式学級の解消、部活動等)。</p> <p>○学校の管理・運営において効果的な財政投資。</p> <p>○小中一貫教育の導入による、施設の共有や、教師の交流・活用。</p>					
現況・課題	<p>○小学校11校中、県の指針(各学年2学級以上で12学級以上)以下の小規模校が9校であり、そのうち1学年1学級の学校が2校、複式学級を有する学校が1校となっている。また、中学校5校中、県の指針(9学級以上)以下の小規模校が2校となっており、今後も少子化等により、小中学校の小規模化がさらに進み、教育への様々な影響が懸念される。</p> <p>○小中学校校舎、体育館、プール等施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>○答申された、単なる統廃合ではなく、中学校を拠点とした小中一貫教育の体制づくりを具現化するため、小中連携の研究・実践を進めていく。</p> <p>○学校が果たしてきた地域との関わりや歴史・伝統を考慮し、地域住民や関係者の理解と協力が必要である。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	適正配置基本計画・実施計画	計画策定	推進	推進	推進	推進
2	小中一貫教育の研究・実践	検討	検討	検討	検討	検討

1 - (4)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1421			
実施項目	公共施設の適正配置に向けた見直し					
	公共施設の用途の見直し		筑波高原キャンプ場の見直し			
推進所管課	商工観光課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○施設の老朽化により、危険箇所・修繕の必要な箇所を調査し、老朽化が激しい施設については、順次整理していきます。</p> <p>○軽微な修繕により、継続利用ができる施設については、修繕により、利用者の安全を確保します。</p> <p>○春のカタクリや秋の紅葉など登山者が多く訪れる時期の休日には、施設を休憩所として開放するなど、宿泊以外の用途を見直します。</p>					
効果等	<p>○用途を工夫しながら利用することでキャンプ場内施設並びに自然散策道や登山道の荒廃が防げ、自然保護や周辺環境の美化が保てます。</p> <p>○筑波山周辺には県内有数の自然散策道が数多く整備されていることから、筑波高原キャンプ場から筑波山へ至るコースを利用する登山者への利便や安心を提供できるなどの効果が期待できます。</p>					
現況・課題	<p>○H22年度にふるさと雇用再生特別基金事業(補助率10/10)においてロッジ、バンガロー、ケビンの修繕を行いました。H23年度には震災による災害復旧工事としてバーベキューサイト、管理棟、進入道路舗装工事を行いました。水源が山水のため水道管や濾過器、ポンプ等水廻り修繕費の割合が多くなっている現況です。営業期間は5月～9月まで5ヶ月間の季節営業となっています。</p> <p>○施設は年々老朽化していきます。安全確保のための修繕をしながら、宿泊以外の用途を考え、荒廃防止や周辺の環境整備が必要となってきます。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	施設の現況調査	実施				
2	用途変更についての調査	実施				
3	施設の利用中止計画		計画策定	計画実行	計画実行	計画実行
4	施設の用途変更			実施	実施	実施

2 行政サービスの向上

(1) 市民サービスの向上

高度化・多様化する市民ニーズに適切かつ迅速に対応し、質の高いサービスを提供するため、市民にとって必要なサービスを改めて問い直し、財政の健全化とのバランスを考慮しながら、市民が納得できるサービスを市民の視点に立って見直します。

2 - (1)	行政サービスの向上	管理番号	2111			
実施項目	市民サービスの向上					
	質の高いサービスの提供		住基カードの普及啓発			
推進所管課	市民課	関係課	情報政策課	目標年度	平成25年度	
取組内容	<p>○ICカードによる公的個人認証サービスを利用した電子申請・届出システム等を市民に対して啓発し、利用者の増加に努めます。</p> <p>○住基カードの普及に努めます。</p> <p>○住基カードによる証明書発行の検討をします。</p> <p>○平成23年度に「住基カードによる証明書発行について」の検討委員会を設置します。</p> <p>○目標を平成25年度とし、平成26年度以降は住基カードの活用による電子サービスの充実と事務の効率化を図る。</p>					
効果等	<p>○従来は申請書を郵送するか、窓口で申請しなければなりません。電子申請・届出サービスを利用することにより、自宅のパソコンから申請・届出を行うことができます。</p> <p>○運転免許証などが無い方は(高齢者など)、「写真付住基カード」を取得することにより、本人を証明する書類として「住基カード」を提示し、公的な身分証明書として利用できる。</p>					
現況・課題	<p>○現況は認知度向上のため、ポスターの掲示やリーフレットの配布等を行い、住基カードの普及に努めた。</p> <p>○今後の課題としては、いかにして認知度を上げるかである。</p> <p>○引き続き、ポスターの掲示やリーフレットの配布等を行う。</p> <p>○現在、手数料500円の住基カードの金額の見直し。(高齢者などで運転免許証を返還した者への手数料無料化など)</p> <p>○証明写真について、民間業者によるBOX写真機設置の検討をする。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	住基カードの啓発・普及	実施	実施	実施		
2	住基カード証明書発行検討委員会設置	設置検討	設置検討	設置検討		
11	住基カード交付件数(年度)					

2 - (1)	行政サービスの向上	管理番号	2112			
実施項目	市民サービスの向上					
	質の高いサービスの提供		駅前駐車場管理運営事業			
推進所管課	都市整備課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○駅前駐車場利用者への公平性・サービス向上のため、ゲート式機械警備導入を検討し推進していく。</p> <p>○違法駐車防止対策として、警告封筒の張付・盗難防止対策としては、南京錠の設置をおこなう。</p>					
効果等	<p>○大和駅前駐車場のゲート式機械警備導入により、他の優先順位の高い業務の適正化及び利用者の公平性・一時使用料の徴収率アップ・釣銭、領収書等の即時発行の実施によりサービスの向上が見込まれる。</p>					
現況・課題	<p>○平成23年度より大和駅前駐車場は、ゲート式機械警備が導入され、盗難防止及び釣銭・領収書等の即時発行の対応が実施されサービスの向上が見込まれる。</p> <p>○岩瀬駅前駐車場一時使用については、盗難の発生や利用者からの釣銭・領収書等即時発行の要望及び職員による毎日の料金徴収があります。又定期使用については、利用者以外の無断駐車が発生しており、今後大和駅前駐車場同様に岩瀬駅前駐車場もゲート式機械警備の導入が必要とおもわれる。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	ゲート式機械警備の設置	大和設置	岩瀬検討	岩瀬検討	岩瀬検討	岩瀬設置
2	違法駐車対策	実施	実施	実施	実施	実施
11	ゲート設置の効果額					
22	違法駐車台数					

2 - (1)	行政サービスの向上	管理番号	2121			
実施項目	市民サービスの向上					
	権限移譲事務の受け入れ		権限移譲事務の受入			
推進所管課	総務課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○地方分権の進展に伴い、行政サービスの向上や地域の多様なニーズに対応するまちづくりを進めるため、権限移譲事務の受入を行う。</p> <p>・行政サービスの向上を図るための移譲事務の検討。</p> <p>・新規移譲事務の円滑な受け入れのための関係例規の整備等。</p>					
効果等	<p>○利便性の向上や事務処理の迅速化等、住民サービスの向上を図る。</p> <p>○地域の多様なニーズに的確に対応した個性豊かなまちづくりを推進する。</p>					
現況・課題	<p>○平成19年4月には地方分権改革推進法が施行され、第二期地方分権改革が本格的にスタートした。平成20年5月28日には、政府の地方分権改革推進委員会から第1次勧告が行われ「基礎自治体優先の原則」に基づき市町村の自治権の拡充を図る方策として、都道府県から市町村への権限移譲を推進することなどが勧告された。市町村が自らの権限と責任において、地域における総合行政と自治権の拡充を担うために、権限移譲の受け入れを行う。</p> <p>* 現在までに権限移譲された項目数 48項目</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	権限移譲事務に係る県との連絡調整	実施	実施	実施	実施	実施
2	各移譲事務の例規の整備	実施	実施	実施	実施	実施
11	権限移譲事務数	2事務				

(2) 電子サービスの充実

ICT(情報通信技術)の活用による市民サービスの向上や、適時適正な情報提供など、市民に便利な行政システムを創出していくとともに、事務の効率化とサービスの拡充を図ります。

2 - (2)	行政サービスの向上	管理番号	2211			
実施項目	電子サービスの充実					
	ICT活用サービスの充実		電算業務継続確保の推進			
推進所管課	情報政策課	関係課	電算業務システム利用各課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○地方公共団体は、災害時の市民の安全確保、被災者支援のために災害応急業務、復旧業務、及び平常時から継続しなければならない重要な業務を実施していく責任を負っています。これらの業務継続を確保するためには、電算システムが不可欠であり、災害時に電算システムが稼働していることは極めて重要です。</p> <p>そのため、電算システムに関する業務継続計画を策定し、必要な機器等を準備して業務の継続力を高めていく事が急務となっています。</p>					
効果等	<p>○災害・事故への対応が「見える化」されるため、災害・事故で被害を受けても重要な電算業務システムの運用を中断させず、また中断してもできるだけ早急に復旧させることができます。このことから、市民への行政サービスが継続的に維持、又は短時間で復旧されます。</p>					
現況・課題	<p>○業務継続計画が策定されていません。</p> <p>○非常用電源装置がないため、停電時の業務継続が困難になっています。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	業務継続計画の策定	検討	実施			
2	計画実施に必要な機器の調達		実施			
3	計画の評価、見直し			実施	実施	実施
12	職員への教育訓練		1回	2回	2回	2回

(3) 職員の資質向上

職員の能力開発を推進すると共に、職員の意識改革、資質向上に努めます。また、社会変化に伴う行政需要に対応できるよう、成果主義や能力主義に基づいた職員の能力を公平に評価できる仕組みを構築してまいります。

2 - (3)	行政サービスの向上	管理番号	2311			
実施項目	職員の資質向上					
	職員研修の充実化、人事交流の推進		職員研修の充実			
推進所管課	職員課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の桜川市人材育成基本方針について、現在の実情に見合ったものに修正する。</li> <li>○桜川市研修計画を策定し、入庁後の経験年数や階層に応じた研修体系を確立する。</li> <li>○講師養成研修に派遣をして職員の中から研修講師を養成する。</li> </ul>					
効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、直面する様々な課題に即応できる高度な知識能力を備えた職員を育成する。</li> <li>○職員の資質を向上させ、市民のニーズに応えることのできる職員を育成する。</li> <li>○講師となる職員も必要な知識や指導方法を学ぶことにより、自己研鑽し人材育成への意識を高揚させることができる。</li> </ul>					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員が減っていくなかで、職員ひとり一人のスキルアップが求められるようになる。</li> <li>○茨城県自治研修所、市町村アカデミー等へ研修派遣を実施している。当研修所の研修については、安価での派遣が可能であるが、少人数しか受講できない。また、講師を招聘するには、多額の費用がかかる。</li> <li>○常磐大学連携による接遇研修及び幹部候補生を養成するためのチャレンジ研修を実施している。チャレンジ研修については、企画提案されたプレゼンについて、事業化に至るまでの検討機関が不在のため研修生のモチベーションの低下を招いている。</li> </ul>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	人材育成	実施	実施	実施	実施	実施
2	人材育成基本方針	一部修正				
11	自治研修、アカデミー等派遣人数	70人	70人	70人	70人	70人
12	講師養成研修派遣人数	1人	1人	1人	1人	1人
13	職場内研修実施人数	50人	50人	50人	50人	50人

2 - (3)	行政サービスの向上	管理番号	2321			
実施項目	職員の資質向上					
	社会変化に対応できる人材の育成		人事評価制度の構築			
推進所管課	職員課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成基本方針に定めた、職位ごとの「能力」、「役割」(職員像)の実現に向けた職員の能力開発やスキルアップを行う。</li> <li>○地方公務員法第40条 勤務成績の評定を履行するため、処遇反映のための制度構築を行う。</li> <li>○上司、部下のコミュニケーション(面談)機会を意図して創設し、信頼関係の構築と人材育成、意欲の向上を図り、組織の活性化、少数精鋭の組織づくりに繋げる。</li> <li>○組織目標を達成するための良好なチームワークづくりと、協力と協働により業務推進意識を高める。</li> <li>○自己申告制度の導入。</li> </ul>					
効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「業績」、「能力」、「態度」の評価から、フィードバック面談を通して、振り返り、気づきの機会ができて人材育成、資質向上に繋がる。</li> <li>○コミュニケーションの機会が増えることから、意欲向上と組織が活性化する。</li> <li>○業務環境の不公平感の解消、納得性が高められる。</li> <li>○勤務評定に基づく、公平・公正な処遇反映に繋がる。</li> <li>○職員個々の将来設計が図れ、モチベーションや意欲の向上に繋がる。</li> </ul>					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○23年4月から、人事評価の本格的導入を実施した。24年度、6月の勤勉手当に反映させる。今後は、評価能力、面談等コミュニケーション能力の向上、行動観察記録に基づく評価の徹底等、評価者研修が重要となる。管理監督者が、どれだけ部下と共有する時間を費やせるか。メリハリのある是非、叱咤、激励が職務として果しているか。評価者の心得次第で評価の信頼が左右される。</li> <li>○24年度からグループ制の導入が進められているが、それに合わせて、課長やグループ長といった役職の役割や行動基準を整理し、評価表の変更が必要となる。</li> <li>○社会状況と市民ニーズの変化に沿った職員像(評価項目)の見直しが必要となる。</li> <li>○評価水準の安定を確保し、給与調整額の動向、定年延長制度の給与体系の確認等を鑑みながら段階的な、昇級・昇格等への処遇時期を見極める。</li> <li>○自己申告の反映作業の業務過多。希望達成率の向上が課題となる。</li> </ul>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	人事評価制度構築	実施	実施	実施	実施	実施
2	自己申告制度導入	調査・検討	導入			
11	人事評価研修会回数	3回	3回	3回	3回	3回
12	人事評価制度検討委員会回数	3回	1回	2回	3回	2回

3 健全な財政運営の推進

(1) 計画的な財政運営の推進

限られた自主財源を効果的に活用するため、各種補助制度等を取り入れながら、緊急性・必要性を考慮して、中・長期的な視点で重点的・効果的な予算編成を行い、計画的な財政運営に努めます。

3	(1)	健全な財政運営の推進	管理番号	3111		
実施項目	計画的な財政運営の推進					
	重点的・効果的な予算編成		重点的・効果的な予算編成			
推進所管課	財政課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○経常経費の削減。(事務的経費、維持管理費等の効率化を図り、経費の見直しを行う。)</p> <p>○補助金等検討委員会の実施。(補助金等の公平性、公正性を見直しを行う。委員会からの答申(廃止や終期の設定等)により削減を行う。)</p> <p>○枠配分方式の導入。(経常経費を除いた一般財源を、各部局単位に予算枠を提示して、その範囲内で要求を行う。)</p>					
効果等	<p>○経常経費の削減については、委託料の見直し等、削減余地があると思われるものを検討する。</p> <p>○補助金等検討委員会は一般市民を委員に委嘱して行う。公平性、公正性の判断が適当であるため、不必要な補助金が削減できる。</p> <p>○枠配分方式においては、各部局が自らの権限と責任で予算編成を行うため、自主性が確保され、また事業コストに対する意識が高まる。</p>					
現況・課題	<p>○職員の中にも、大分コスト意識が浸透してきたものの、まだ十分とは言い難い。</p> <p>○補助金等検討委員会は、平成19年度、平成22年度に実施して効果をあげることができた。</p> <p>○総合計画や行政改革における行政評価等を考慮した枠配分方式予算を目標として予算編成方針に盛り込んでいるが、各部局に予算枠を提示するまでには至っていない。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	経常経費ヒアリング	実施	実施	実施	実施	実施
2	枠配分方式予算	実施	実施	実施	実施	実施
3	補助金等検討委員会			実施		

3	(1)	健全な財政運営の推進	管理番号	3121		
実施項目	計画的な財政運営の推進					
	計画的な財政運営		中期財政計画の策定			
推進所管課	財政課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	○財政の健全化を確保するための指針となる「中期財政計画」を策定し、2年ごとに見直しを行う。					
効果等	<p>○限られた財源を有効活用して、将来的に持続可能な行財政基盤を確立する。</p> <p>○中期(5年間)の財政計画を策定することにより、将来的な歳入の見込や普通建設事業の推移等を考えることになる。そのため、財政上の将来的な問題点等を洗い出すことができる。</p>					
現況・課題	<p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年3月策定(平成19年度～23年度)</li> <li>・平成21年3月策定(平成21年度～25年度)</li> <li>・平成23年2月策定(平成23年度～27年度)</li> </ul> <p>○長引く景気の低迷に加え、社会情勢や経済情勢の先行きは不透明であり、将来予想は非常に困難である。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	中期財政計画の策定	見直し	策定	見直し	策定	見直し

3 - (1)	健全な財政運営の推進			管理番号	3131	
実施項目	計画的な財政運営の推進					
	入札制度の改革		入札制度の改革			
推進所管課	財政課	関係課	全課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○一般競争(条件付)入札の拡大及び郵便入札の導入を推進します。</p> <p>○電子入札を推進するために、システムの整備を推進します。</p>					
効果等	<p>○一般競争入札の推進により透明性及び競争性が高まります。</p> <p>○現在使用しているシステムの整備・開発をし、電子入札・郵便入札の導入を推進し利便性を図ります。</p>					
現況・課題	<p>○平成22年度の一般競争(条件付き)入札の件数は、3件であり透明性及び競争性からも検討の余地がある。指名競争入札から一般競争(条件付き)入札の切り替えを図ることが必要と思える。</p> <p>○郵便入札・電子入札の取扱要領の整備が必要である。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	一般競争入札の推進	実施	実施	実施	実施	実施
2	郵便入札の整備	検討	検討	実施	実施	実施
3	電子入札の整備	検討	検討	検討	検討	実施
11	一般競争(条件付き)入札	4件				

(2) 財源確保対策の推進

税収等の確保にあたっては、課税客体の適正な把握に努めるほか、市税等の滞納が納税者間の不公平感を生じさせないよう、負担の公正性の観点から滞納整理等を着実に実施いたします。また、その他の使用料等についても、受益者負担の公平性や徴収率の向上等に努めるなど、自主財源の確保に努めます。

3 - (2)	健全な財政運営の推進			管理番号	3211	
実施項目	財源確保対策の推進					
	市税等徴収率の向上		徴収率の向上			
推進所管課	収税課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○滞納処分の強化、徴収体制の充実・強化により収納率を向上させます。</p> <p>○徴収嘱託員の設置を検討し、現年度納税の推進を図ります。</p>					
効果等	<p>○滞納処分による収納を図り、善良な納期限内納税者の信頼が保たれます。</p> <p>○公売や債権管理機構による滞納処分による収納が図られ、納税者の納税意欲の向上が図れます。</p> <p>○徴収嘱託員の設置に伴い、現年度未納者に対する催告が図られ、徴収率アップにつながります。</p>					
現況・課題	<p>1 平成23年度より公売を実施しているが、悪質滞納者に対し更なる財産調査を徹底し、公売による収納換価値を増加し、徴収率向上に努めます。</p> <p>2 嘱託職員には、自治体照会の実態調査や財産調査の照会事務、さらには、納税相談による分納誓約納税の管理等を任せ、収納職員には滞納処分を徹底させます。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	収納向上対策(職員一斉地区推進)	実施	実施	実施	実施	実施
2	債権管理機構への移管	実施	実施	実施	実施	実施
3	公売の実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施
11	市税の徴収率の向上	1%UP	1%UP	1%UP	1%UP	1%UP



3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3212			
実施項目	財源確保対策の推進					
	市税等徴収率の向上		国保税滞納額の縮減			
推進所管課	国保年金課	関係課	収税課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○短期保険証及び資格証明書対象者に対して、滞納者との接触の機会の確保に努め、収税課と連携し納税相談等により滞納の解消に努める。</p> <p>○新規対象者が発生しないよう滞納整理体制の強化、実施内容の充実を図り、滞納初期段階での早期対応に努める。</p> <p>○滞納者の財産調査を実施し、担税力がない場合は速やかに執行停止等を行ない翌年度の繰越額圧縮に努める。</p> <p>○納付能力がある滞納者に対して、実態調査(財産等)を行ないその結果に基づき滞納処分を実行する。</p> <p>○平成22年度より導入したコンビ二納付について、被保険者にコンビ二納付が可能である旨を周知する。</p> <p>○口座振替の推進について、文書・電話等による加入促進を図る。</p>					
効果等	<p>○国民健康保険特別会計の収納確保は、国保制度を安定的に運営する上で必要不可欠であり、収納率の維持、向上を図ることが重要である。また、収納率向上対策を図ることにより、税の公平、適正な収納確保により国保財政運営の健全な事業運営に貢献できる。</p> <p>○目標達成に向けた取組み内容により一定の収納率確保ができる。</p>					
現況・課題	<p>○収納率低下の主な原因は、急激な社会経済、雇用状況の悪化により、低所得等の経済的理由で保険料を払えない納税義務者が多く、現年度の収納率低下と滞納額増加の傾向が強まっている状況である。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>○分納誓約に係る納付計画の履行を確認し、不履行者への資格者証の交付措置の徹底。</p> <p>○実態調査(財産等)により預貯金、給与、不動産の差押さえの実施。また、担税力がない場合は執行停止等の実施による繰越額の圧縮。</p> <p>○督促状、催告書の文書及び送付時の封筒などの工夫。</p> <p>○国保事業の広域化を踏まえ後期高齢者に対する統一した収納向上を図る。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	納税相談・滞納整理の強化	充実強化	充実強化	充実強化	充実強化	充実強化
2	文書催告、電話催告の実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	口座振替の推進	推進	推進	推進	推進	推進
11	収納率の向上(現年度分)	目標 88.5%	目標 89.1%	目標 89.7%	目標 90.3%	目標 92.0%
12	収納率の向上(滞納繰越分)	目標 18.0%	目標 18.5%	目標 19.0%	目標 19.5%	目標 20.0%
31	口座振替の推進	目標 41.0%	目標 42.0%	目標 43.0%	目標 44.0%	目標 45.0%

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3221			
実施項目	財源確保対策の推進					
	受益者負担の公平性		使用料・手数料の適正化			
推進所管課	総務課	関係課	担当所管課	目標年度	平成25年度	
取組内容	<p>○手数料については、諸物価の動向や管理運営経費との関係、他市の状況などを踏まえ、改定の周期等、市としての統一した基準を定めます。</p> <p>○使用料については、受益者負担の原則に立った負担割合、行政コストに対する標準的な負担割合の検討、類似施設との均衡をはかるなど、庁内に検討組織を設置し、改定の基本的なルールを策定するとともに、減免措置の改正等を行い、財源確保に努めます。</p>					
効果等	<p>○受益者負担の原則に立った市民負担の公平の確保が図れます。</p> <p>○新たな行政サービスに対する財源が確保できます。</p>					
現況・課題	<p>○使用料・手数料の適正化に向け、今年度に手数料と使用料に分け、庁内での検討委員会を設置。</p> <p>○手数料の適正化に向け、手数料検討委員会において、住民記録関係及び税関係における、1件当たりの事務処理手数料を算定した。</p> <p>・住民記録関係 298.9円 = 人件費(1件当たりの処理時間5分)270.5円 + 物件費28.4円</p> <p>・税関係 307.8円 = 人件費(1件当たりの処理時間5分)270.5円 + 物件費37.3円</p> <p>○使用料の適正化に向け、行政コストに対する標準的な負担割合及び改定の基本的なルールの確立のため、使用料設定に関する基本方針を検討する。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	使用料・手数料の検討組織	実施				
2	手数料設定に関する基本方針	検討	実施			
3	使用料設定に関する基本方針		検討	実施		

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3223			
実施項目	財源確保対策の推進					
	受益者負担の公平性		真壁伝承館・各公民館等の減免の見直し			
推進所管課	文化生涯学習課	関係課	目標年度	平成24年度		
取組内容	<p>○真壁伝承館の設置に伴い、公の施設の使用の対価として、条例の定めるところに従い徴収するものであるが、各公民館との使用料の徴収団体や徴収時期、徴収方法等について、整合性を図る必要があるため、平成23年度を調整時期とし平成24年度より経費に見合う適正な料金を徴収する。</p> <p>○各公民館等についても、条例により施設の使用料は設定されているが、ほとんどが減免対象団体であるため、団体の見直しと、使用料の見直しを行い、「受益者負担の原則」に基づき、適正な負担を求める。</p>					
効果等	○受益者負担の原則に立った市民負担の公平の確保が図れます。					
現況・課題	<p>○平成23年9月真壁伝承館の設置管理条例の中で、公の施設の使用の対価として、条例の定めるところによる使用料の徴収を行い、運営することで決定しましたが、桜川市公民館(岩瀬・大和・真壁)については、使用料は設定しているものの、ほとんどが減免の対象となり、無料により使用をしている状況です。</p> <p>○この度の真壁伝承館の設置に伴い、特定の使用をするものだけが得られるサービスの対価として「受益者負担の原則」に基づき経費に見合う負担を利用者に求めるものです。</p> <p>○課題としては、減免の対象団体の位置づけや既公民館使用料の見直しを行い、経費に見合う適正な負担の調整が必要となる。</p> <p>なお、手数料、使用料の市基本方針が今後決定されることを望む。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	公共施設減免の見直し	協議	協議	実施		
2	伝承館減免対象設定	協議	実施			

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3231			
実施項目	財源確保対策の推進					
	報奨制度の見直し		全期前納報奨金の見直し			
推進所管課	収税課	関係課	税務課	目標年度	平成24年度	
取組内容	○市県民税について、全期前納報奨金の廃止・固定資産税については、報償率及び交付限度額の引き下げを実施する。					
効果等	<p>○市県民税の特別徴収者と普通徴収者の公平性の確保される。</p> <p>○固定資産税の報奨金制度を見直して、制度を継続することにより、税収財源の早期確保ができる。</p>					
現況・課題	<p>○市県民税の普通徴収者及び固定資産税の納税者が、第1期に全期前納した場合に報奨金を支給している。支給内容は、納期前の月数に、納付した税額の100分の0.5を乗じた額の報奨金を交付する(10万円を限度)制度であるが、市県民税の特別徴収者には該当しない。又、県内の動向を見ると市県民税は廃止傾向にあり、固定資産税についても廃止又は、率・限度額を引き下げる市町村が多い。</p> <p>○納税者にとっては有効な制度であるが、財政的観点からは本来収入があるべき貴重な税財源の減少を生じている。</p> <p>○財政の健全化の観点から、全期前納報奨金の見直し・廃止を行った場合に、これまでの全期前納納付者が「期別納付」に移行する可能性があり、早期財源確保の観点からは、年度当初での収入減により、税財源の早期確保が困難となる。</p> <p>○今後の取組方法 ・総務部内関係各課との検討会議 ・平成23年度実績との比較・検討 ・新制度による納税通知を実施</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	市県民税の報奨金の廃止	条例改正	実施			
2	固定資産税の制度の見直し	条例改正	実施			
3	再改訂実施の可能性検討			検討	検討	検討
11	市県民税の報奨金廃止の効果額		600千円			
12	固定資産税の制度改正の効果額		950千円			

3 - (2)	健全な財政運営の推進	管理番号	3241			
実施項目	財源確保対策の推進					
	国保事業の健全化		医療費の適正化			
推進所管課	国保年金課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○国保連合会の審査を経たレセプトの資格・内容の点検及び二次点検業務の委託により、過誤的診療報酬請求のチェックを図る。</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用推進を図る。国保総合システムを活用し、ジェネリック医薬品の差額通知を取り入れて、周知を図る。</p>					
効果等	<p>○レセプトの資格・内容点検を実施し、資格の誤りを把握して、適正なる保険者負担を図り、過誤による医療費負担を抑制する。また二次点検の委託により、診療報酬内容の点検や過剰的医療行為、重複診療、過剰な医薬品の使用等を把握して、医療機関と過誤調整を図り医療費の抑制を図る。</p> <p>○ジェネリック医薬品の推進リーフレットを市民祭や医療機関窓口等で配布し、ジェネリック医薬品の利用を啓発することにより、医療費の抑制を図る。</p>					
現況・課題	<p>○平成22年度よりレセプトが電子化されたことにより、レセプトの資格確認作業が容易となり、それに伴う医療機関への過誤調整件数の把握も容易となって増えるものと思われる。この医療機関への対応が望まれる。</p> <p>○医療費を削減するにあたっては、ジェネリック医薬品の利用増加が不可欠である。ジェネリック医薬品の利用促進について、被保険者の理解が必要であり、また医療機関の理解協力が必要である。その理解を得るための啓発にどのように取り組むかが課題である。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	レセプトの全点検実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	ジェネリック医薬品の利用推進	実施	実施	実施	実施	実施
21	ジェネリック医薬品推進リーフレットの配布	10,000枚	10,000枚	10,000枚	10,000枚	10,000枚
22	ジェネリック医薬品希望カードの配布	8,000枚	8,000枚	8,000枚	8,000枚	8,000枚
23	ジェネリック医薬品の差額通知			39,000枚	39,000枚	39,000枚

(3) 市有財産の有効活用と適正管理

市有財産について、現状と課題を明確にし、その利活用についての基本的な考え方を定めます。また、未利用地については、貸付や売却処分等により積極的に利活用することにより財源確保や維持管理費の節減を図るとともに、適正な管理を進めます。

3 - (3)	健全な財政運営の推進	管理番号	3311			
実施項目	市有財産の有効活用と適正管理					
	未利用財産の活用と処分		市有財産の有効活用			
推進所管課	財政課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○市保有の財産はいずれも業務遂行のため取得したものであるが、目的が喪失し将来的な利用計画の定まってない財産や、長期にわたり未利用となっている財産について再調査をし、貸付や売却等により維持管理費の削減をはかる。あわせて財源の確保を図る。</p>					
効果等	<p>○利活用の有無そして方法を明確にし、財産の適正な管理・処分をすることにより、財政負担の軽減が図れ、さらに売却により財源確保になる。</p>					
現況・課題	<p>○平成21年度に公売を実施したが売却できなかった。それらの土地の除草等に多くの管理費がかかる。売却できなかった要因を再度検討することが必要である。又貸付(例 農地として)についても検討し、管理費の軽減を図りたい。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	未利用財産の活用方針の検討	実施			実施	
2	未利用財産の売却		実施	実施	実施	実施
3	未利用財産の貸付				実施	実施

3 - (3)	健全な財政運営の推進	管理番号	3321			
実施項目	市有財産の有効活用と適正管理					
	市営住宅の適正管理		市営住宅の適正管理			
推進所管課	建設課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○耐震強度に問題があり、また耐用年数を過ぎて、用途廃止を決定している3市営住宅(番匠・桜ヶ丘・桃山)の入居者の住み替え移転を推進します。</p> <p>○入居者移転後は、市営住宅敷地(賃借地)を返還します。</p>					
効果等	<p>○入居者の安全を守る。</p> <p>○市営住宅敷地賃借料 4, 226千円/年を削減出来ます。</p> <p>番匠住宅 3, 295千円 桜ヶ丘住宅 524千円 桃山住宅 407千円</p>					
現況・課題	<p>○第1次実施計画において御領東住宅20戸を廃止・解体・土地返還(平成22年度完了 借地料2,800千円/年 減額)を実施した。</p> <p>○平成19年度に廃止決定住宅(番匠・桜ヶ丘・桃山)に対し、「移転意向調査」を実施した。 空部屋数 番匠住宅(10戸/20戸) 桜ヶ丘住宅(5戸/10戸) 桃山住宅(3戸/6戸)</p> <p>○意向調査において、廃止住宅では「高齢者入居者」「生活保護者」の割合が多く、移転には消極的である。また、移転希望者も公営住宅を希望しており移転先の住宅確保が難しい。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	意向調査の再実施	実施				
2	廃止住宅の廃止・解体		実施	実施		
3	廃止予定住宅の入居者移転推進		実施	実施	実施	実施
22	廃止・解体住宅数		番匠 10戸	桃山 3戸		

#### 4 市民協働のまちづくりの推進

##### (1) 市民主体のまちづくり

地域主体組織やボランティア団体などによる公的な市民活動が活発に行われて行政との協働が進むことにより、地域課題への対応やコミュニティづくりの推進が期待されることから、公的市民活動への支援を推進します。

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4111			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		市民主体の市民祭の実行			
推進所管課	商工観光課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○より親しまれる市民祭・活力と賑わいのある市民祭にするには、市民主体の市民祭に徐々に移行しなければならない。そのためには、市民祭実行委員会の運営のあり方、組織の再編等、再構築を検討する。</p>					
効果等	<p>○行政主体から市民目線のイベントを開催することによって、市民にとっても魅力的なイベントになることが期待される。</p> <p>○市民主体の市民祭となり、市民ニーズの高いイベントが期待され、人気のある物販及び飲食関係の出店数も増え費用対効果の強いイベントになる。ひいては特産品の開発や地場産業の強化への機運が高まることに繋がる。</p> <p>○事務の効率化及び軽減化が図れる。</p>					
現況・課題	<p>○桜川市民祭は岩瀬・真壁の2会場で実施しており、併せて「商工祭」も2会場で実施している。準備から当日業務全般を市職員が携わっており、並行して2つの市民祭を同時進行しているため事務が煩雑になっている。特に岩瀬会場の事務的労力負担が大きい。</p> <p>○現在は市民祭として実施しているが、来場者に人気のある物販及び飲食関係等の催事は商工祭が主体である。</p> <p>○今後の行財政改革による市職員数減少を見据えると、現在の実施形態及び実施方法では市職員の事務的負担が大きいことから、再度市民祭のあり方について検討していかなければならない。また、市民主体・市民協働のお祭りの観点から、各団体に理解及び協力を求めながら、事務の効率化及び軽減化を図っていくことが必要と思われる。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	市民祭の現状把握	実施				
2	市民祭運営方法の検討		検討	検討	検討	
3	新体制の市民祭の実施					実施
11	アンケート調査の実施	実施				

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4112			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		自主防災組織の育成			
推進所管課	生活安全課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○自主防災組織の結成・育成を図り、地域ぐるみの防災体制を確立・強化し、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ります。</p> <p>○市域全体、特に結成率の低い地域に対し、自主防災組織の新規結成の促進(啓発)を働きかけます。既設の自主防災組織については、形骸化しないように組織の育成に努めます。</p>					
効果等	<p>○自主防災組織を育成することにより、地域の防災意識が高揚すると共に、日頃の備えを住民自らが行うことにより、万が一の災害における被害を最小限に押さえることができます。</p> <p>○また、地域住民のコミュニティが向上することにより、お互いの助け合いで災害を乗り越えることができます。</p>					
現況・課題	<p>○自主防災組織は46団体で低い結成率であるが、近年続発する災害により、市民の防災に対する意識が高揚しており、今後、自主防災組織の新規結成、また、既設組織の育成の機会は、増加すると考えられる。</p> <p>○自主防災組織は結成されたものの、その活動において組織間で温度差が見受けられるため、東日本大震災発災後の自助・共助・公助の役割と必要性を図るために普及啓発を努めていかなければならない。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 自主防災組織の育成・指導		実施	実施	実施	実施	実施
11 自主防災組織の組織化(新規)		5地区	3地区	2地区	2地区	2地区
12 自衛消防組織の調査数						
13 自主防災組織での防災訓練						

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4113			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		自主防犯活動組織育成事業			
推進所管課	生活安全課	関係課	学校教育課・文化生涯学習課	目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○自主防犯活動組織の推進・支援を図ります。</p> <p>○桜川警察署の協力を得て、研修会を開催し会員の育成に努めます。</p>					
効果等	<p>○防犯対策は警察のパトロールや取り締まり、行政の防犯対策では限界があり、地域住民の防犯に対する意識の向上が治安の向上につながっているという事例が多くあります。その様な事から防犯ボランティア団体を育成することにより「自分たちの安全は自分たちで」という自警の観点を、市民一人ひとりが防犯意識を持つことで治安の向上が図られます。</p> <p>○研修会を開催することで防犯ボランティア活動時の事故防止に努めます。</p>					
現況・課題	<p>○平成22年度までに11団体が結成されている。</p> <p>○結成促進を図るため、結成助成制度(3万円以内)また、備品助成制度(3万円以内但し結成時は5万円以内)を設けている</p> <p>○団体の連携、情報の共有を図るため、体制づくりが必要</p> <p>○事故やトラブルを防ぐため、研修が必要</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1 防犯ボランティア団体の結成促進		実施	実施	実施	実施	実施
2 防犯ボランティア育成支援活動		実施	実施	実施	実施	実施
11 新規ボランティア団体数		1団体	1団体	1団体	1団体	1団体

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4114			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援	市民活動の支援と育成				
推進所管課	企画課	関係課	目標年度 平成27年度			
取組内容	<p>○市民主体のまちづくりへの意識啓発を行い、継続的に活動する市民の育成と支援を行っていく。</p> <p>○市民と市民による協働事業の推進、まちづくり活動の情報提供を図る。</p>					
効果等	<p>○市民が主体的にまちづくりに取り組むことによって、住民自治に対する関心の高まり、自らの手でまちをつくるという意識の醸成が期待できる。</p> <p>○市民がまちづくりを担うことにより行政コストの削減も期待できる。</p>					
現況・課題	<p>○従来の「市民と行政の協働のまちづくり」から、「市民と市民の協働のまちづくり」へとステップアップする時期に来ている。いかに市民と市民を結びつけるか、そしてそれをサポートするかが行政の役割になってきている。</p> <p>○H20年度に市民協働推進室を設置し、市民がまちづくり活動を相談できる場となる。(H22年度相談件数約150件・他市も含む)</p> <p>○H20年度に市民団体が登録し情報発信のできるコミュニティサイトを運用開始。(現在16団体が登録)</p> <p>○H21年度に「みんなが主役のまちづくり指針」を策定。</p> <p>○H22年度には市民団体同士の連携事業が行われるようになった。(H22年度は3件)</p> <p>⇒地域によって温度差はあるが、市民協働のまちづくりは年々広がっている。</p> <p>⇒東日本大震災をきっかけに、市民と行政の協働から、市民と市民の協働という新しい公共ヘシフトしつつあり、このあたりの流れを意識しながら事業に取り組んでいく必要がある。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	市民活動の支援	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
2	コミュニティサイトの運用	新コミ 開始	運用	運用	運用	運用
11	市民団体の連携推進事業数	3件	5件	7件	9件	10件
12	講演会・セミナーの開催数	5回	5回	8回	8回	10回

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4115			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援	真壁藍工房の適正運営				
推進所管課	文化生涯学習課	関係課	目標年度 平成27年度			
取組内容	<p>○真壁藍工房の管理業務にあたり、市営工房とするか、民間団体直営の工房とするか、工房の位置づけを明確化する。</p> <p>○藍工房の自立運営に向けて真壁藍保存会の人材育成、組織運営(NPO法人、起業組合等)の協議を進める。</p> <p>○市の特産品としての商品開発。</p>					
効果等	<p>○市民文化団体として、積極的な活動を制度面の整備によって支援、活性化をはかることができる。</p> <p>○工房の管理運営の自意識の高揚により、委託料の減額をはかることができる。</p> <p>○市の伝統文化を生かしたまちづくりへの参加、およびイメージの充実。</p>					
現況・課題	<p>○真壁藍工房の管理業務について、土地建物賃貸契約の検討(土地建物所有者との協議、契約は市と個人。契約期間 平成30年3月31日まで)。</p> <p>○藍工房の管理運営自立への指導助言</p> <p>○藍染め会員数の停滞</p> <p>○「真壁藍」としての販路拡大・販売促進(市内での販売方法、場所)、商品開発。</p> <p>○市商工観光課との連携および観光物産、特産品としての商品化、PR。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	借地契約の内容検討	検討	検討	協議	協議	変更
2	委託料の減額	検討	第1次実施	検討	第2次実施	
3	組織運営の充実	検討	独立準備	独立準備	実施	実施

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4116			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民活動への支援		文化協会の自立化			
推進所管課	文化生涯学習課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○岩瀬支部、大和支部、真壁支部で構成されている市文化協会の事務局の軽減または自立化(総会や予算管理、支部との連絡調整)をはかる。</p> <p>○各支部の事務局の自立化への指導、助言をし、文化協会規約を啓発する。</p> <p>○加盟団体の補助金の実績報告の調査をし、加入資格を明示する。</p> <p>○加盟団体の連携もしくは、連絡協議会の体制づくり(同部門のとりまとめ)を行い、市の文化芸術の活性化や資質向上をはかる。</p>					
効果等	<p>○担当職員の事務の軽減につながる。</p> <p>○各支部の自立意識の向上する。</p> <p>○補助金の目的を明確にし、活用の充実が図られる。(加盟団体の脆弱性を補う)</p> <p>○連絡協議会の結成により、補助金の有効活用がはかれる。</p> <p>(例:絵画・水墨画等団体→美術協会、写真→写真協会、華道部→華道協会、茶道部→茶道協会等)</p>					
現況・課題	<p>○会員の高齢化</p> <p>○各団体の運営、自立への意識が低い</p> <p>○補助金依存率が高い</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	組織の連携、体制づくり	実施	実施	実施	実施	
2	団体の構成の充実	実施	実施	実施	実施	
3	各部門の連絡協議会の結成					実施

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4121			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民と行政の協働		ごみ収集事業の統一及び減量化			
推進所管課	環境対策課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○市民の意向やごみの排出量等を調査しながら、より効果的な収集体制の確立を図る。</p> <p>○ごみの排出量の抑制及びリサイクルを基本とした資源循環型社会づくりを推進する。</p> <p>○廃棄物の3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再利用)の推進。</p> <p>○毎月1回実施している市職員参加による市内全域における地域の清掃活動を継続的に推進する。</p> <p>○ごみ減量化について、チラシ、広報誌等により周知を図ります。</p>					
効果等	<p>○ごみ排出量の減量化⇒ごみ処理費が軽減できる。</p> <p>○資源化物回収量の増加⇒ごみ減量化及び資源物売却額が増加し、各地区へ支給しているリサイクル還元金が増える。</p> <p>○市のイメージアップ(日本一きれいなまちづくり)が図られる。</p>					
現況・課題	<p>○種別毎の内訳を分析すると、可燃ごみは1%で弱増加、粗大ごみが13%強減少している。相対ではごみの総排出量は昨年度とほぼ同じである。</p> <p>○リサイクルの地域社会づくりの推進を図るために、ごみの減量化・資源ごみ(リサイクル)の周知が必要と思われる観点から、広報(お知らせ版H23.1.15号)にごみの出し方について掲載した。今後、市民のごみに対する意識改善が見込まれる事により、排出量の減量化による処理費の軽減につながる効果があると思われる。ごみの排出量の抑制及びリサイクルを基本とした資源循環型社会づくりを実現する。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	統一した収集体制の整備	検討	検討	改善実施		
2	ごみ排出量の減量化	抑制	抑制	抑制	抑制	抑制
3	廃棄物の3Rの推進	推進	推進	推進	推進	推進
22	ごみ総排出量	10,600t	10,500t	10,400t	10,300t	10,200t

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4122			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民と行政の協働	地球温暖化防止計画の推進				
推進所管課	環境対策課	関係課	全課			
取組内容	<p>○市役所内においては、地球温暖化防止対策実行計画に基づき、各課に配置する温暖化防止対策推進員を中心に、職員一人一人の温暖化防止意識を向上させ、率先して温室効果ガス削減行動を実践する。</p> <p>○市民の方にも、温室効果ガス削減行動を広く周知するため、店頭キャンペーンや市民際など各種イベントにおいての普及啓発活動を継続して行う。</p> <p>○市内の企業の中から、企業内で行っている地球温暖化防止に対する取り組み等について、広報誌等で掲載し広く市民に紹介する。</p>					
効果等	<p>○庁内においては、地球温暖化防止対策実行計画に基づき、省エネ・節水・エコドライブなどの温暖化防止行動を行うことにより、温室効果ガスの削減につながると共に光熱水費等の経費の削減が図れる。</p> <p>○職員の温暖化防止に対する意識が向上し、家庭においても自然に温室効果ガスの削減行動が実践される。</p> <p>○市民の方も温室効果ガスに対する知識が向上し、意識が高まることにより、温室効果ガスの排出抑制に努めるようになり、様々な電気器具使用への省エネ対策やエコドライブに心掛けるようになる。</p> <p>○企業での取組みを広報誌等で紹介することで、企業間の温暖化防止に対する方法や意識の交流が図れる。</p>					
現況・課題	<p>○温暖化防止対策推進員により温暖化防止対策を率先して実施している。具体的な日常の取組として、エアコン等の設定温度（暖房20℃、冷房28度）を徹底し、昼休み等は支障のない範囲で照明の消灯、未使用時、退庁時の電気製品の電源オフ、詰め替えができる商品やリサイクルによって製品化された環境配慮商品の購入、資料等の両面印刷、公用車においては過度のエアコンを控え、不用なものを積載せず、エコドライブを推進している。また、老朽車の買換えには低公害車を導入している。</p> <p>○店頭キャンペーンや市民祭など各種イベントにおいての普及啓発活動を通して、市民の方の意識も向上しておりマイバッグ等持参の浸透や、節電・節水・その他温室効果ガス削減行動を実践される傾向にある。</p> <p>○H23においては東日本大震災の影響もあり、今まで温暖化防止に関心の薄かった人たちも節電・節水に関わることとなり温室効果ガス削減に効果的な結果がもたらされているが、今後将来的にも今年のような節電・節水などを継続されるよう啓発活動を行うことが課題となる。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	庁内温暖化防止対策実行計画の実践	実践行動	実践行動	実践行動	実践行動	実践行動
2	市民への普及啓発活動	実施	実施	実施	実施	実施
3	企業での取り組み紹介	検討	実施	実施	実施	実施

4 - (1)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4123			
実施項目	市民主体のまちづくり					
	市民と行政の協働	地域福祉活動の活性化				
推進所管課	社会福祉課	関係課	全課			
取組内容	<p>○福祉に関するボランティア団体・人員の増加を図るとともに、地域福祉活動を行う市民を増やし、ボランティア活動の活性化を図る。</p> <p>・桜川市ボランティア連絡会との協議により、事業の啓発方法の検討。市広報誌等を活用した活動・事業内容の紹介等。</p> <p>・市民と行政がボランティア活動に対する意識を共有化し、ボランティア活動を市民へ啓発をする。</p> <p>・市民意識調査での現状把握。市民が何を求めているのか、何が求められているのかを把握。</p> <p>・近隣自治体、類似自治体のボランティアに対する取り組みについて、調査・状況把握。</p>					
効果等	<p>○行政がスリム化していく中、市民ニーズは多様化、複雑化する傾向にあり、市民と行政が連携する協働のまちづくりを目指す。</p>					
現況・課題	<p>【現状】</p> <p>○少子高齢化の進行に伴い、地域福祉活動に参加したことがある市民は減少している。一方で、団塊の世代、元気な高齢者が増加しており、この世代の参加が期待される。</p> <p>○高齢化や核家族化が進む中、地域での支え合いに対する住民意識が高まっている。</p> <p>【課題】</p> <p>○桜川市ボランティア連絡会に登録する団体・登録者数がともに減少しており、その対策を講じる必要がある。</p> <p>○地域福祉活動を行っている年代は高齢者が中心であり、今後さらに高齢化が進むとその担い手が減少することが見込まれ、若い世代の取り込みが必要になってくる。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	ボランティア連絡会との協議・連携	実施	実施	実施	実施	実施
2	市民への啓発	実施	実施	実施	実施	実施
11	地域福祉活動を行っている市民の割合	目標 18.6%	目標 19.6%	目標 20.6%	目標 21.6%	目標 22.6%



(2) 市民との情報の共有

市政情報の公開を徹底するとともに、わかりやすい情報内容に心がけ、広報紙やホームページ等による情報公開の充実を図るなど、的確な情報提供と提供機会の充実、提供手段の周知につとめ、より多くの市民に情報を提供してまいります。

4	(2)	市民協働のまちづくりの推進	管理番号	4211		
実施項目	市民との情報の共有					
	行政情報の発信		財政事情等の公表			
推進所管課	財政課	関係課	目標年度	平成27年度		
取組内容	<p>○市の財政事情等について、わかりやすい表現で広報誌やホームページに公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算、決算、上・下半期の財政状況の公表</li> <li>・貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の公表</li> </ul>					
効果等	○財政事情等を公表することにより、市民に対する説明責任の向上が図られる。					
現況・課題	<p>○予算、決算、上・下半期の財政状況、また財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)の公表を行っているが、数値の羅列が多く、理解しにくい内容となっている。</p> <p>○表や図を用いる、あるいは簡略化する等の工夫を行うことにより市民がわかりやすい公表方法を検討する。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	ホームページにおいて公表	実施	実施	実施	実施	実施
2	広報誌において公表	実施	実施	実施	実施	実施

5 地方公営企業関係

(1) 水道事業関係

効率的な事務事業の推進

1	(2)	計画的・効率的な自治体運営の推進	管理番号	1246		
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	民間委託の推進		水道施設の維持管理業務委託			
推進所管課	水道課	関係課	目標年度	平成26年度		
取組内容	<p>○専門的知識(水質・機械設備)を要する水道施設の維持管理について、委託の範囲や内容を検討し効率化を図ります。</p> <p>○料金徴収事務の委託を検討します。</p>					
効果等	<p>○水道水の水質管理、施設の維持管理について効率化と経費の縮減が期待できます。</p> <p>○収納率の向上及び人件費の縮減が期待できます。</p>					
現況・課題	<p>○維持管理の委託料については、施設の老朽化に伴い故障及び修繕等が多くなり、安定供給する上で縮減は難しいが、点検回数など検討し更なる縮減に努めている。</p> <p>○収納事務の委託についても、業務委託と合わせて検討中である。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	水道施設の維持管理委託	検討	検討	検討	実施	検証
2	収納事務の委託	調査	検討	検討	実施	検証

(1) 下水道事業関係

○ 計画的な行政の推進

1 - (1)	計画的・効率的な自治体運営の推進				管理番号	1112
実施項目	計画的な行政の推進					
	計画的な事務事業の推進		汚水処理施設整備全体計画の見直し			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成25年度	
取組内容	<p>○小貝川東部流域下水道事業全体計画改定に伴う桜川市公共下水道整備区域を見直します。</p> <p>○桜川市公共下水道全体計画を改定します。</p> <p>○桜川市公共下水道財政収支計画を見直します。</p>					
効果等	<p>○現計画のままで公共下水道を整備した場合、莫大な投資と年数が掛かり、現計画を変更しない限り、一般会計からの繰入金が増大して、市の財政破綻を招きかねません。このため、計画変更の改定を行い、桜川市の公共下水道・農業集落排水・浄化槽の各整備の区割り及び事業内容について大幅な見直しを行うことで、より財政的な負担が少なく効果的な汚水処理整備が進められます。</p>					
現況・課題	<p>○小貝川東部流域下水道全体計画及び桜川市公共下水道全体計画の見直しについては、平成23年度に行う予定であり、平成24年度に県に申請する。平成25年度には、見直しが実施される。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	小貝川東部流域下水道全体計画	検討	検討実施	実施		
2	桜川市下水道全体計画	検討	検討実施	実施		

○ 効率的な事務事業の推進

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進				管理番号	1226
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の効率化		他事業との連携による効果的な工事発注			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○水道事業の老朽化した給水管の更新事業との合併工事で発注します。</p> <p>○建設部の道路事業との合併工事で発注します。</p> <p>○都市整備事業、まちづくり交付金事業との合併工事で発注します。</p> <p>○その他、市内の他事業との連携・合併工事で発注します。</p>					
効果等	<p>○他事業と連携して工事を発注・施工する事により、直接工事費や諸経費など、事業費を大幅に縮減できます。また、同じ箇所での工事が複数回に亘ることなく、一度で済むため周辺住民への影響・交通機関への影響も減少することができます。</p>					
現況・課題	<p>○他事業との連携や合併工事にあたり早い段階での計画の事前協議や調整を行うことが必要となるため、関係各課との連絡を密に行い、情報を共有しなければならない。</p> <p>○業種の違う合併工事発注の際、諸経費の取り扱いをどのようにしていくか調整が必要である。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	他事業との連携	検討	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
2	合併工事の発注	実施	実施	実施	実施	実施
21	合併工事による節約	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円

○ 効率的な事務事業の推進

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1233	
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の有効性の改善		公共下水道接続推進事業			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○公共下水道接続推進に伴い、接続キャンペーン・広報誌・戸別訪問・出前講座等を実施する。</p> <p>○公共下水道接続工事に対し、補助金を交付する。</p>					
効果等	○公共下水道接続工事に対し、補助金を交付することで接続率が向上し、使用料の増収が見込まれ経営の健全化が図れる。					
現況・課題	<p>○現在の不況により、工事費の資金不足や老人世帯が増え、将来に不安がある世帯が増加している。</p> <p>○今後も、接続キャンペーン・広報誌・戸別訪問・出前講座等を行い、接続推進を実施する。</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	公共下水道接続工事補助金	実施	実施	実施	実施	実施
2	接続キャンペーン・広報誌掲載	実施	実施	実施	実施	実施
3	戸別訪問・出前講座	実施	実施	実施	実施	実施

1 - (2)	計画的・効率的な自治体運営の推進			管理番号	1234	
実施項目	効率的な事務事業の推進					
	事務事業の有効性の改善		農業集落排水接続推進事業			
推進所管課	下水道課	関係課		目標年度	平成27年度	
取組内容	<p>○供用開始となっている8地区に対して、県担当課また地元役員の協力を戴き計画的に接続の推進を実施する。(接続キャンペーンの実施、広報誌等による接続推進の啓発、個別訪問の実施)</p> <p>○接続率向上により、使用料の収入確保を図り、施設の効率的な維持管理を進めていく。</p> <p>○供用地区においても、未接続者の多い集落を選定し接続費用の積み立てや一括発注を推進していく。</p>					
効果等	○農業集落排水に接続により、地区全体の生活環境の改善が図られるとともに、市としてもコンビニ納付も実施していることから下水道使用料の収入確保が図られる。					
現況・課題	<p>○未接続者については、現在の経済状況の変化等により、工事費の資金不足や将来の不安(老人世帯者多く、後継者不在等)がある。又供用開始後数年が経過している地区がほとんどのなので未接続者にとっては新たな負担がネックとなっている状況である。</p> <p>○今後接続推進にあたり、市担当者だけでなく、地元全体で接続を促進する仕組みを各地区の状況に応じて作りあげていく。(施設参加者の台帳等の整理、未接続者戸数やそれぞれの未接続理由の把握など)</p>					
取組実施項目		H23目標	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
1	接続の推進	実施	実施	実施	実施	実施
2	個別訪問	実施	実施	実施	実施	実施
3	接続キャンペーン	実施	実施	実施	実施	実施
11	接続者戸数					

## 第4 経費削減等の財政効果額

単位:千円

項目NO			行財政改革実施計画				目標・指標 効果額						
大	中	小	大項目	中項目	小項目	項目数	H23	H24	H25	H26	H27	計	
1	1	1	計画的・効率的な自治体運営の推進	計画的な行政の推進	計画的な事務事業の推進	1							
1	2	1		効率的な事務事業の推進	事務事業経費の削減	6	500		728			1,228	
1	2	2			事務事業の効率化	5							
1	2	3			事務事業の有効性の改善	2		260				260	
1	2	4			民間委託の推進	4	15,600	14,200	15,300	16,500	13,300	74,900	
1	2	5			行政評価システムの推進	1							
1	3	1			組織体制の適正配置	組織機構の合理化の推進	3						
1	3	2				定員管理の適正化	1	93,882	199,480	215,127	234,705	129,030	872,224
1	4	1			公共施設の適正配置に向けた見直し	施設の統廃合・適正配置	2						
1	4	2			公共施設の用途の見直し	1							
小 計						26	109,982	213,940	231,155	251,205	142,330	948,612	
2	1	1	行政サービスの向上	市民サービスの向上	質の高いサービスの提供	2							
2	1	2			権限移譲事務の受け入れ	1							
2	2	1		電子サービスの充実	ICT活用サービスの充実	1							
2	3	1		職員の資質向上	職員研修の充実化、人事交流の推進	1							
2	3	2			社会変化に対応できる人材の育成	1							
小 計						6							
3	1	1	計画的な財政運営の推進	計画的な財政運営の推進	重点的・効果的な予算編成	1							
3	1	2			計画的な財政運営	1							
3	1	3			入札制度の改革	1							
3	2	1		財源確保対策の推進	市税等徴収率の向上	2							
3	2	2			受益者負担の公平性	2							
3	2	3			報奨制度の見直し	1		1,550				1,550	
3	2	4			国保事業の健全化	1							
3	3	1		市有財産の有効活用と適正管理	未利用財産の活用と処分	1							
3	3	2			市営住宅の適正管理	1							
小 計						11		1,550				1,550	
4	1	1	のま市 進 ち民 づ協 ぐ働 くりの	市民主体のまちづくり	市民活動への支援	6							
4	1	2			市民と行政の協働	3							
4	2	1		市民との情報の共有	行政情報の発信	1							
小 計						10							
1	2	4	関係 地方 公営 企業 等	水道事業	民間委託の推進	1							
1	1	1		下水道事業	計画的な事務事業の推進	1							
1	2	2			事務事業の効率化	1	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
1	2	3			事務事業の有効性の改善	2							
小 計						5	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
総 計						58	110,982	216,490	232,155	252,205	143,330	955,162	